

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名		自転車走行空間整備					所管	都市づくり部 交通対策課
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	73	計画事業名	自転車走行空間整備			事業の開始・終了年度
	長期総合計画体系	[基本目標] II-1. 個性を活かしたまちづくりの推進						
		[小 柱] (1)暮らしを支える都市基盤の充実						
	[施策] ①都市基盤の充実		[事業開始] 平成27年度 [終了予定] - 年度					
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区自転車安全利用促進条例				
	事業対象	一般区民						
	事業目的	自転車が安全で快適に通行できるよう、区道に自転車の走行空間を整備し、歩行者と自転車双方にとっての安全性の向上を図る。						
	事業内容	自転車走行空間の優先整備路線及び整備手法の検討。						
委託の有無	一部委託	委託内容	台東区自転車走行環境整備検討業務委託					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	区道の整備路線数	路線	2	-	-	0	
	成果指標							
	決算額 (単位:千円)					-	-	2,646
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				-	-	2,406
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				-	-	2,646
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				-	-	0
		総経費				-	-	5,052
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				-	-	0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				-	-	0
一般財源(区負担額)				-	-	5,052		
前回評価から改善した事項	なし							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	昨年10月に施行した、台東区自転車安全利用促進条例の中に、安全利用のための環境整備に資する事業の実施が、区の責務として定められている。また、31年度までに整備する、東京都の自転車推奨ルートに左衛門橋通りと親疎通りが指定されている。					
	効率性	3	区道での自転車走行空間整備の優先度及び整備手法の検討が効率的に行われた。					
	手段の適切性	4	専門的な知識を持つコンサルティング会社に業務委託を行い、効率的に調査結果を得ることができた。					
	目的達成度	3	区道での自転車走行空間整備の優先度及び整備手法の検討が行われ、28年度以降に計画的に整備を進めることができる。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
自転車走行空間の整備が車道の左側通行という基本的ルールの徹底に繋がり、自転車利用者だけでなく、歩行者や自動車等の安全性が向上することとなる。今後、検討結果に基づき計画的に整備を推進していく。					維持			